

お客様各位

令和5年5月
半田信用金庫

新型コロナウイルス感染拡大防止について

平素は、半田信用金庫をご利用いただき、誠にありがとうございます。

当金庫では、お客様の健康・安全を最優先に、新型コロナウイルス感染拡大防止への取組を行ってまいりました。

今般、令和5年5月8日より、政府より新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけの変更（2類感染症から5類感染症への移行）が行われるとともに、政府が法律に基づき様々な要請を行う枠組みが撤廃され、個人や事業者は自主的な判断に基づき感染対策に取り組んでいくこととなりました。

つきましては、当金庫といたしましても、政府方針に則り、引き続き基本的な感染対策を講じてまいります。社会・経済活動の正常化に鑑み、お客様への感染対策に関するご要請はいたしませんので、お客様におかれましても、何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

なお、今後の感染拡大の状況によりましては、再度、お客様に感染対策のご要請を行う場合がありますので、お含み置きいただきますよう併せてお願い申し上げます。